

重要

お客様各位

株式会社柿崎自動車学校

感染症対策に関するガイドライン

当校にご入校される皆様に、感染症対策のガイドラインをご案内させていただきます。お客様の不利益にならないためにも、必ずご確認をお願いします。

なお、このガイドラインは一部「学校保健安全法施行規則」に基づいて作成しています。

【感染症対策ガイドライン】

次のいずれかに該当する方は、ご入校、教習・検定をお断りさせていただきます。その際は、所定のキャンセル料、変更料が必要となります。また、柿崎自動車学校に滞在することはできません。

- ① 37.3℃以上の発熱、風邪症状、下痢、嘔吐、発疹などの症状がある方
※医師の診断を受けて、感染の恐れがない方を除きます。
- ② 感染症と診断され、指定の期間が経過していない方
【例】インフルエンザ…発症翌日から5日間、かつ解熱して2日間を経過していない方
【例】コロナウイルス…発症翌日から5日間、かつ症状が軽快して24時間を経過していない方

【柿崎自動車学校の感染症対策】

- ① 「不織布マスク」を着用していただきます。
自動車学校では、高齢者講習等で様々な年齢の方が来所されます。
車内・建物内では、3密の回避と「不織布マスク」を着用していただきます。
- ② 体温計測の実施をしています。
ご入校時に、わき式体温計での計測を必ず実施していただきます。
在校中は、非接触型体温計(学校ロビー)による体温計測をお願いします。
学校受付・学校寮各部屋に、わき式体温計をご用意しています。
体調がすぐれない場合は、すぐに学校にお申し出ください。
- ③ 手指のアルコール消毒、手洗いをお願いします。
学校・学校寮にアルコール消毒液を設置しています。
- ④ 施設の換気を実施しています。
車内の常時換気、施設の常時換気を実施しています。
- ⑤ 車内、施設の消毒を実施しています。
教習車・送迎車は使用後にアルコール消毒を実施しています。
施設は、定期的にアルコール消毒を実施しています。